

年俸制導入等に関する計画案

●年俸制を適用する教員等

学長直下に設置する重点戦略推進組織（グローバル・エクセレンス）、大学院工芸科学研究科及び教育研究センター等に属する承継職員

●年俸制の切り替えを行う教員層

シニア教員層（53歳程度以上の教員）を優先的に行う

※シニア層以外の教員を切り替えの対象としない訳ではない

●年俸制適用教員数（年度別目標人数）

平成26年度、27年度の2年間で30名程度（新規採用教員を含む）

※平成28年度以降の目標人数は、年俸制給与の導入効果や国からの支援の動向を踏まえ設定する

●年俸制の形態

①年俸額は、基本年俸と業績・成果手当の合計額

別紙1参照 給与体系のイメージ

②基本給調整額（研究指導等）、諸手当は、基本年俸とは別に支給する

●基本年俸に関すること

①号給決定の考え方

切り替え教員：原則、現在の給与水準を保障する

新規採用教員：経歴・能力等に基づき、学長面談のうえ、決定する

②号給の見直し

シニア教員：毎年度、学長面談のうえ、見直しを行う場合もある

シニア教員以外：毎年度、学長面談のうえ、3年サイクルで見直しを行う場合もある

●業績評価に関すること

1) 評価項目等

①グローバル・エクセレンスに属する教員

学長が指定する評価項目（重点評価項目）

②既存組織（研究科、教育研究センター等）に属する教員

教育関係（教育研究センター等業務）、研究関係、社会活動及び大学運営の4分野に係る評価項目

別紙2参照 業績評価調書（研究科・教育研究センター等所属教員）

※評価基準（評価項目、係数（評価の重み）等）は、部門（教育研究センター）又は学系等のグループ単位の設定も検討中

2) 評価実施体制

①年俸制適用教員の評価は、すべて、業績評価委員会が行う

②評価基準は、業績評価委員会で検討のうえ、役員会で決定する

※業績評価委員会メンバー：学長、理事、副学長、部局長、外部評価委員

3) 評価サイクル

業績・成果の評価は、毎年度実施する

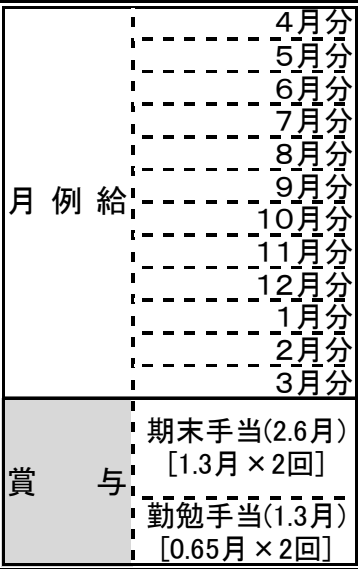
4) 業績評価結果の反映

当該年度の評価結果を翌年度の業績・成果手当に反映する

以上

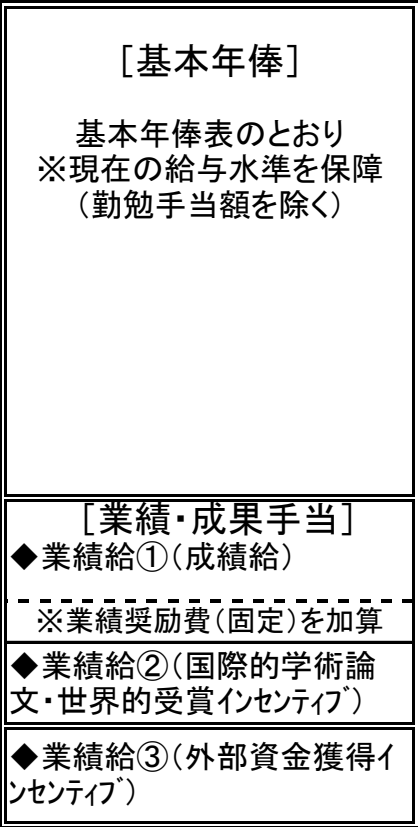
給与体系のイメージ

月例制給与

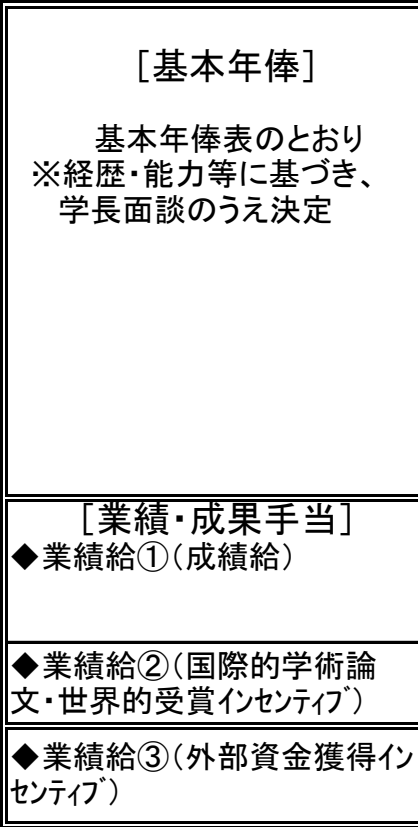


年俸制給与

【年俸制切替者】



【承継職員補充者】



基本年俸 × 1/12
(月額支給相当額)の
○○%~○○%

基本年俸 × 1/12(月額支給相当額)の
○○%~○○%

間接経費獲得額の ○○%~○○%

注) 1. 「年俸制切替者」とは、現職の本学教員で、月例制給与から年俸制給与に切り替えた者のこと。
 注) 2. 「承継職員補充者」とは、年俸制教員として教員公募を行い採用された者のこと。
 注) 3. 業績給①~③の成績率の幅については、検討中。
 注) 4. 「業績奨励費」とは、年俸制切り替え時に算出した退職手当額(自己都合退職で算出)と定年退職時の退職手当額との差額を定年までの年俸制期間(年数)で除した額に相当する額を、業績奨励費として成績給に加算しようとするもの。(※金額は人により異なる。)
 注) 5. 業績給②は、論文が「ネイチャー」、「サイエンス」等の著名な雑誌に掲載された場合や国際的に権威ある賞を受賞した場合等に、インセンティブとして支給しようとするもの。(※インセンティブの対象となる雑誌名・賞名、掛率(成績率)とクラスについては、検討中。)
 注) 6. 業績給③は、競争的資金獲得者に対し、獲得した間接経費の一部をインセンティブとして支給しようとするもの。

評価項目等の例示

業績評価調書(研究科・教育研究センター等所属教員)

◆教育関係

評価項目	①実績	②係数	①*②	上限値	評価点
1) 授業関係					
担当授業時間(拘束1コマを1日とする)					
担当授業科目数(単独)					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
2) 学生指導(指導学生への教育的指導について評価)					
当該年度に学位取得した学生数:学部生(主任指導分)					
当該年度に学位取得した学生数:修士学生(主任指導分)					
当該年度に学位取得した学生数:博士学生(主任指導分)					
当該年度に学位取得した学生数:博士学生(副指導分)					
指導学生の論文口頭発表件数(修士学生)					
指導学生の論文口頭発表件数(博士学生)					
指導学生の筆頭論文数(修士学生)					
指導学生の筆頭論文数(博士学生)					
指導学生の研究等に関する受賞件数(学部、修士、博士)					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
3) 一般教材の作成事例(授業以外でも使用できる一般的教材の作成事例を評価)					
○○○○(教材名称)					
○○○○					
○○○○					
4) その他					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
教育関係評価ポイント					

◆研究関係

評価項目	①実績	②係数	①*②	上限値	評価点
1)外部資金					
┆科学研究費補助金申請数(代表)					
┆科学研究費補助金獲得金額(代表)[期間中決定分のみ]					
┆科学研究費補助金申請数(共同)					
┆科学研究費補助金獲得金額(共同)[期間中決定分のみ]					
┆民間との共同研究件数(代表)[期間中決定分のみ]					
┆民間との共同研究経費総額(代表)[期間中決定分のみ]					
┆民間との共同研究件数(共同)[期間中決定分のみ]					
┆民間との共同研究経費総額(共同)[期間中決定分のみ]					
┆受託研究件数(代表)[期間中決定分のみ]					
┆受託研究獲得金額(代表)[期間中決定分のみ]					
┆受託研究件数(共同)[期間中決定分のみ]					
┆奨学寄附金件数					
┆奨学寄附金獲得総額[期間中決定分のみ]					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
2)受賞(教員本人の受賞を対象)					
┆○○○○(賞の名称)					
┆○○○○					
┆○○○○					
3)著作等(出版時点で評価)					
┆著書出版数(単著)					
┆著書出版数(共著)					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
4)論文・作品等(論文は、レフェリー付きの原著論文に限定)					
┆筆頭/単著論文(和文雑誌)数					
┆筆頭/単著論文(欧文雑誌)数					
┆筆頭/単著論文(国際会議プロシーディングス)数					
┆共著論文(和文雑誌)数					
┆共著論文(欧文雑誌)数					
┆共著論文(国際会議プロシーディングス)数					
┆掲載された専門雑誌の Impact Factorの総計					

論文の Citation Indexの総計					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
5) 発表・講演(教員本人の研究成果について行ったものに限る)					
国際会議口頭発表数					
学術招待講演数(海外)					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
6) 特許等(本学から特許出願・登録がされた時点で評価)					
出願特許件数(代表分)					
公開特許件数(代表分)					
登録特許件数(代表分)					
○○○○					
○○○○					
7) 研究活動等に関する報道件数					
○○○○					
○○○○					
8) その他					
○○○○					
○○○○					
○○○○					
研究関係評価ポイント					

◆社会活動

評価項目	①実績	②係数	①*②	上限値	評価点
1) 地域貢献					
・本学公開講座講師担当数					
・公的機関等での講習会等講師担当数					
・公的機関等での学術講演等担当数					
・出前授業、高大連携事業回数					
○					
○					
○					
○					
2) 国際交流					
・国際交流協定締結大学の学生受入数					
・国際訪問研究員の受入数					
・大学等間国際交流協定締結のためのコーディネーター実績数					
○					
○					
○					
○					
3) 学界活動					
・学会等の長担当数					
・学会等の委員会等の長担当数					
・国際会議実行委員会等の長担当数					
・国際会議実行委員会等の委員担当数					
・学術雑誌等の論文査読件数					
○					
○					
○					
○					
4) 政府関連					
・政府系の委員会等の長担当数					
・政府系の委員会等の副長担当数					
・政府等の委員会委員等担当数					
○					
○					
○					
○					
5) 地方公共団体関連					
・地方公共団体の委員会等の長担当数					
・地方公共団体の委員会等の副長担当数					
・地方公共団体等の委員会委員等担当数					
○					
○					
○					
○					
6) 地域貢献・社会貢献活動に関する報道件数					
○					
○					
○					
○					
7) その他					
○					
○					
○					
○					
社会活動評価ポイント					

◆大学運営

評価項目	①実績	②係数	①*②	上限値	評価点
1) 大学運営関係					
・委員会委員長担当数					
・委員会部会長担当数					
・委員会・部会等の副長担当数					
・委員会・部会等の委員担当数					
・大学外部評価の準備					
・大学間交流協定世話役担当数					
・大学運営に関わる公的資格取得数					
・大学運営に関わる公的資格保有数					
○					
○					
○					
○					
○					
2) 入試関係					
・入試責任者					
・出題委員担当数					
・面接委員担当数					
・採点委員担当数					
○					
○					
○					
○					
○					
3) 大学広報活動担当件数(学校訪問、体験授業、オープンキャンパス等)					
○					
○					
○					
○					
○					
4) その他					
○					
○					
○					
○					
○					
大学運営評価ポイント					

合計評価ポイント	
----------	--

(成績率の目安)

合計評価ポイント数	成績率
○○○○○以上	○○○%
○○○○～○○○○○	○○○%
○○○○～○○○○○	○○○%
○○○～○○○○○	○○○%
○○○～○○○	○○○%
○○○以下	○○○%

国立大学改革プラン（平成 25 年 11 月 文部科学省）《抜粋》

5. 機能強化を実現するための方策

各大学の機能強化の視点	自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築
<ul style="list-style-type: none"> ・ 強み・特色の重点化 ・ グローバル化 ・ イノベーション創出 ・ 人材養成機能の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の変化に対応できる教育研究組織づくり 2. 国際水準の教育研究の展開、積極的な留学生支援 3. 大学発ベンチャー支援、理工系人材の戦略的育成 4. 人事・給与システムの弾力化 5. ガバナンス機能の強化

6. (4) 人事・給与システムの弾力化

- ・ 運営費交付金について、必要額を確保した上で退職手当にかかる配分方法を早期に見直し、併せて競争的資金制度において間接経費 30 パーセントを確保しこれを活用することにより、人事・給与システム弾力化がさらに加速
- ・ 各大学の改革の取組への重点支援の際に、年俸制の導入等を条件化
- ・ 特に、教員の流動性が求められる分野において、改革加速期間中に1 万人規模で年俸制・混合給与を導入（例えば、研究大学で 2 0 %、それに準ずる大学で 1 0 %の教員に年俸制を導入することを目標に設定）
- ・ 年俸制の趣旨に沿って、適切な業績評価体制を整備
- ・ 優秀な若手・外国人の力で大学力を強化するため、シニア教員から若手・外国人へのポスト振替等を進める意欲的な大学を資金面で積極支援し、改革加速期間中に1, 5 0 0 人分の常勤ポストを政策的に確保することを目指す

**第 3 期には、国内外の優秀な人材の活用によって、
教育研究の活性化につながる人事・給与システムに**

○各大学の取組例

大阪大学：世界的に優秀な教員に対して、「大阪大学特別教授」の称号を付与するとともに、「特別教授手当」（年間最高 600 万円）を支給。このほか、業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与システムを導入

北陸先端科学技術大学院大学：外国人研究者や企業の研究者等、多様な人材の確保及び流動性を更に促進するため、新規採用者及び現職者について年俸制の導入を決定

学長声明

— 本学の機能強化に向けて —

日々、教育研究に研鑽され、本学の発展にご尽力いただいている教職員の皆様に厚く感謝・御礼申し上げます。

近年の国立大学を巡る動向は激しさを増しており、政府や経済界から国立大学に対する様々な提言、改革要請が寄せられております。

昨年6月に文部科学省が発表した「大学改革実行プラン」に基づき行われた「ミッションの再定義」においては、各部門・センター等から強み・特色を提出いただき、文部科学省との協議や地域の自治体・経済界等との意見交換を重ねた結果、本学の強み・特色や社会的役割を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とした様々な戦略を展開しているところです。

本年11月26日には文部科学省から「国立大学改革プラン」が発表されました。プランでは、平成25年度から平成27年度までを改革加速期間と定め、各国立大学の強み・特色を重点化し、グローバル化やイノベーション機能強化、人事・給与システムの弾力化等の改革を促進することとされています。その上で、第3期中期目標期間では、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ発展するよう謳われており、各大学の改革の取組状況に応じた運営費交付金等支援の抜本的見直しについても明らかにされています。

本学は、今、国立大学の中で最も注目されている大学です。

造形分野を起点としたグローバル化の取組が文部科学省の平成26年度概算要求における国立大学機能強化18大学の一つに選定されました。この取組は機能強化の先進事例として各方面から高い評価を受けており、本学は改革のフロントランナーとして文部科学省や他大学等からも注目を受けています。

この機を逃さずにさらなる機能強化の取組を推進するべく、先般各部門・センターに依頼した調査においては、すべての部門・センターから積極的な改革構想を提出いただきました。国立大学改革プランに示された改革加速期間が平成27年度までであることに鑑みると、もはや待ったなしの状況であり、とりわけ平成27年度概算要求との関係では、来年夏までが勝負の期間です。この間に他大学に先行して、どれだけの構想を企画・実行できるかによって、本学の行く末が左右されると言っても過言ではありません。

本学の教職員が一丸となって取り組むことで、本学が世界に冠たる研究教育機関として飛躍する絶好の機会が訪れています。学長以下の役員一同、不退転の覚悟で臨んでまいりますので、教職員の皆様におかれましても、ご支援・ご尽力の程よろしくお願いいたします。

平成25年12月

京都工芸繊維大学長

古山正雄